

下水道事業における「ウォーター-PPP」の検討について

1 W-PPP 概要

【背景】

国では、厳しい財政状況や人口減少などの課題の中で、良質な公共サービスを提供していくための手法として、官民連携の導入を推進されてきました。

下水道においても、施設の老朽化、使用料収入の減少、専門職員不足などの課題に対し、民間のノウハウや創意工夫を活用する官民連携の活用が考えられています。その中で、今回、国より新たに示された「ウォーター-PPP」の取組みの概要と今後の進め方について説明いたします。

【国の動向（これまでの経緯）】

- ・平成25年度、コンセッション事業の重点分野を定め、集中的に取組みを強化する方針を示された。
- ・平成28年度、更に活用拡大を図るため、PPP/PFI推進アクションプラン（以下、「推進プラン」）を策定。
- ・令和5年度、推進プラン改定のなかで、新たな官民連携方式として「管理・更新一体型マネジメント方式」が新設（「ウォーター-PPP」）。
- ・令和5年6月、速やかな「ウォーター-PPP」導入検討への着手を要請。
※「ウォーター-PPP」導入決定が、令和9年度以降の污水管改築（防災・安全交付金）に対する国費支援の要件となる方針が示された。

2 今後の進め方

国の方針への対応のため「ウォーター-PPP」導入の可能性について検討を進めています。久留米市では、具体的な手法や業務の範囲、メリットの有無について整理をしています。

◇スケジュール（案）

- 令和 6 年度：導入可能性調査（マーケットサウンディング調査実施）
- 令和 8 年度：事業者選定準備（募集要項などの作成、公表）
- 令和9年度以降：公募開始、事業者選定